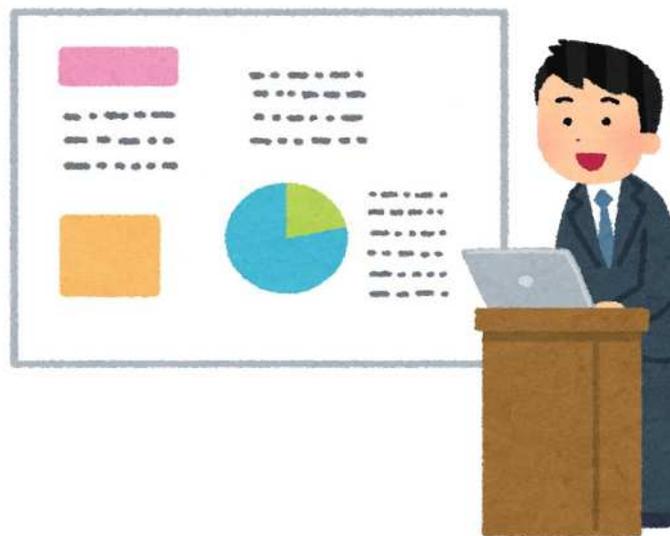


令和8年度
(2026年度)

お届けします市政情報！

甲賀市まちづくり出前講座



甲賀市まちづくり出前講座では、市の職員が皆さんの地域に出向いて、市の施策や取り組みについてお話しする講座です。

市政のさまざまな分野から、重要なもの、市民の皆さんに関係の深いものなど、**82**のテーマを用意しています。

市民の皆さんのご希望に応じて、職員が皆さんのところへ説明に伺います。お気軽にご利用ください。

【利用できる方】

甲賀市内に住んでいる方や勤めている方、または通学している方で、概ね10人以上で構成する団体・グループです。

区・自治会、女性会、ゆうゆうクラブ、会社、学校などの団体をはじめ、任意のグループであっても結構です。ただし、営利、宗教、政治等を目的として開催する場合や、出前講座の目的に反すると判断される場合を除きます。

【開催日時】

年末年始（12月27日～翌年の1月4日）を除き、午前9時～午後9時の間で、1講座あたり概ね60分程度です。なお、業務の都合などご希望の日時にお受けできない場合があります。

【講座会場】

お申し込み団体（グループ）でご準備ください。

【料金】

無料です。ただし、会場費その他準備にかかる経費などは受講者側の負担とします。また、講座に必要な材料などを申込団体で準備していただく場合があります。

会場の確保、参加者への周知、講座の進行などについては申込者が行ってください。

【お申し込み方法】

令和8年度甲賀市まちづくり出前講座メニューから実施を希望する講座を選び、講座の担当課へ連絡してください。その際、日程の調整や講座内容の打ち合わせを行います。

す。開催テーマが決まっていない場合は、シティプロモーション推進課へご相談ください。ご希望をお伺いし、担当課へ取り次ぎます。

【注意事項】

- 会場・参加者の感染予防対策については申込者の責任で行っていただくこととし、対策を行えない場合は開催をお断りすることがあります。
- 申込をいただいた段階で、出前講座で使用するパソコンやプロジェクター等の機材が確保できない場合は、開催日時の変更をお願いすることがあります。
- 例年9月から11月は、出前講座を多くご利用いただいておりますので、お早めにお申し込みください。
- 風水害をはじめとする災害が予想される際等、市職員が災害対応等で勤務する場合は、出前講座に出席する職員の派遣を中止することがあります。
- 出前講座の開催中に、同会場で飲酒や飲食をされる場合は、開催をお断りします。
- 出前講座は、質問や意見交換はできますが要望や苦情を受け付ける場ではありませんので、このことをご理解いただきお申し込みください。
- リモートでの開催を希望される場合は、事前に担当課へご相談ください。

【問い合わせ】

甲賀市役所 市長公室 シティプロモーション推進課 広報係
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
TEL : 69-2101 FAX : 63-4619
E-mail : koka10030200@city.koka.lg.jp